

保証書

お引渡し申し上げました標記住宅については、別表記載の保証規定のとおり保証致します。

お引渡し日	平成 年 月 日
保証番号	
御氏名	
御住所	

記

□保証期間

保証期間は、当該住宅お引き渡し日から下記、表の通りの期間と致します。

□保証内容

保証期間中に当該住宅に瑕疵が現れ、当社がそれを認めた場合は無償で当該部品の取り替え又は補修を致します。ただし期間満了後はお申し出の取替えまたは補修は実費にて実施します。但し、付帯設備及び付属施設のうちメーカー保証のあるものについては当該メーカーの保証によります。尚、保証期間終了後もアフターサービスに努力するとともにお申し出の部品取替え、又補修は有償にて実施いたします。

□適用の除外

保証期間内でも、別表記載の適用除外欄記載のものその他、次の場合は適用を除外させていただきます。

- ①当社の構造、仕様または設備に構造に影響を及ぼす増改築や変更（お引き渡し後に物干し・アンテナ等を取付ける行為を含む）が加えられ、これが原因と認められる破壊や事故。
- ②通常の維持管理方法によらない場合又は通常の住まい方と異なる使用・管理に起因し発生した破壊や事故。
- ③建築主の支給材料及び機器又はこれらに起因するもの。
- ④仕上げのキズ等については、お引き渡し時にお申し出がなかったもの。
- ⑤建築支持地盤の地質調査不実施、及び地質調査の結果当社が必要と判断した基礎補強又は地盤改良の不実施で地盤に起因するもの、並びに予知することが不可能な地中障害に起因する破壊や損害。
- ⑥敷地周辺にわたる地盤の変動・地割れ又は土砂崩れ等に起因する破壊や損害。
- ⑦周辺の環境・公害に起因する破壊や損害。

⑧磨耗・汚れ・褪色・変色・乾燥・縮み等の材料の自然特性又は通常の経年変化による破壊
や損害。

⑨火災・天災等の不可抗力ならびに建築主・入居者又は第三者の故意又は過失による破壊や
損害。

平成 年 月 日

札幌市西区発寒10条6丁目3番7号

株式会社 リーベンホーム

代表取締役 野村 映二

別表（長期保証規定）※構造躯体及び防水

保証対象部位	保証対象	保証期間	対象となる事象	摘要の除外
<input checked="" type="checkbox"/> 基礎 ※基礎及び打設杭であり ポーチ、土間、テラス などを除く	水平支持及び荷重 の支持における構 造強度に影響を及 ぼす変形・損傷及 び亀裂。	10年	構造亀裂、不等沈下に起因する著しい現象。 ・1階床に不陸が生じている。 ・基礎に著しい構造亀裂が生じている。	基礎コンクリートの収縮に起因する軽微な亀裂は避ける事が出来ない現象であり構造上の基本性能を損なうものではありません。
<input checked="" type="checkbox"/> 柱・梁等 ※土台・柱・梁（横架材） 桁・筋違などの構造材		10年	傾き、たわみ、破損に起因する構造亀裂などの著しい現象。 ・柱、梁、壁に著しい亀裂が生じている。	木材の乾燥や壁に使用する材料などの収縮に起因する軽微な亀裂は避ける事ができない現象であり構造上の基本性能を損なうものではありません。
<input checked="" type="checkbox"/> 床 ※表面仕上げ材を除く		10年	たわみ、振動、不陸に起因する著しい現象。 ・通常の歩行による床の著しい振動。 ・床合板に著しい構造亀裂が生じている。 ・修復、調整が不可能な建具の開閉不具合が生じている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 壁 ※内外装の表面仕上げ材を除く		10年	傾き、たわみ、破損に起因する構造亀裂などの著しい現象。 ・壁に著しい亀裂が生じている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 屋根 ※下地及び小屋組みなどの構造材		10年	たわみ、破損に起因する著しい現象。 ・接合部に著しい亀裂、破損が生じている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 壁 ※外壁をいう	10年	雨水の浸入に起因する室内仕上げ面の汚損。	材料の経年変化及び激甚な風水圧による雨水の浸透、又はそれに起因する家具調度品の汚損。	
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁開口部 ※外部建具や換気フードなどの外壁との取合いをいう	10年	雨水の浸入に起因する室内仕上げ面の汚損。		
<input checked="" type="checkbox"/> 屋根 ※屋根及び庇類の下地及び仕上げ部分	10年	雨水の浸入に起因する室内仕上げ面の汚損。		

別表（短期保証規定）※構造躯体以外の下地及び仕上げ

保証対象部位	保証対象	保証期間	対象となる事象	摘要の除外
<input checked="" type="checkbox"/> 土工事 ※盛土・埋戻しなどの整地を行った部分	仕上げ	2年	沈下、隆起、陥没や敷地面の排水不良などの著しい現象。	埋戻しや整地後の軽微な沈下は避ける事ができず基本性能を損なうものではありません。
<input checked="" type="checkbox"/> 基礎 ※表面仕上げ材	仕上げ	2年	モルタル等仕上げ材の剥離及び著しい亀裂・破損、並びに床下換気口等の脱落や破損。	材料の収縮による軽微な亀裂及び白華現象、埋戻しに伴う軽微な沈下は避ける事ができず基本性能を損なうものではありません。
<input checked="" type="checkbox"/> 基礎回り ※主要構造部以外のコンクリート部分及び土間犬走り、などの部分	仕上げ	2年	沈下、隆起、不陸、割れ、肌別れなどの著しい現象。	
<input checked="" type="checkbox"/> 室内床 ※室内階段を含む	下地材、仕上げ材及びその造作	2年	材料の変質や変形に起因する割れ、反り、すきさしみや床鳴り等の著しい現象。	木材の経年変化に起因しやむえなく発生する軽微な隙間や、当初設計時に予想し得ない荷重物の設置に起因するもの。
<input checked="" type="checkbox"/> 壁 ※構造躯体以外の内外壁	下地材、仕上げ材及びその造作	2年	下地材の変質や変形に起因する反りや狂い、仕上げ材の剥離、割れ、変形などにより機能や美観を損なう著しい現象。	構造上影響のない軽微な亀裂や、過度な暖房に起因するもの。
<input checked="" type="checkbox"/> 天井 ※構造躯体以外の室内外の天井	下地材、仕上げ材及びその造作	2年	下地材の変質や変形に起因する反りや狂い、仕上げ材の剥離、割れ、変形、垂れ下がりなどの著しい現象。	構造上影響のない軽微な隙間や、入居後に所有者が取付けた機器等に起因するもの。
<input checked="" type="checkbox"/> 屋根及び庇 ※屋根及び庇の仕上げ部分。	屋根葺材及び水切り、雨押えなどの役物	2年	下地材の変質や変形に起因する変形、浮き、破損、または仕上げ材のめくれ、脱落など機能や美観を損なう著しい現象。または下地材への雨水の浸入を防止する機能を損なう著しい現象。	標準以上の積雪や激甚な風水圧に起因するもの。
<input checked="" type="checkbox"/> 樋（とい）	樋及びその金物	2年	脱落、破損、垂れ下がりに起因し機能を損なう著しい現象。	標準以上の積雪や凍結枯葉等のつまりに起因するもの。
<input checked="" type="checkbox"/> 左官 <input checked="" type="checkbox"/> タイル工事	壁、床、天井等の左官仕上げ部分	2年	目地部分の著しい剥離、陥没、ひび割れやタイル、モルタル、漆喰等の著しいひび割れに起因する機能や美観を損なう現象。	軽微なひび割れ及び段差はやむえなく発生するもので、機能性能に影響するものではありません。

別表（短期保証規定）※構造躯体以外の下地及び仕上げ

保証対象部位	保証対象	保証期間	対象となる事象	摘要の除外
☑外部金物	手摺及び面格子	2年	変形や破損、はずれ等に起因する機能や美観を損なう著しい現象。	標準以上の積雪に起因するもの。
☑内・外部建具	建具及び付属部品	2年	反り、建て付け不良、作動不良、すきま、きしみ等に起因し、開閉に支障をきたす著しい現象や、付属部品の故障。	作動に影響のない軽微な事象や、激甚な暴風雨や豪雨による建具からの一時的な雨水の浸入。
☑内・外塗装工事	塗装及び吹付仕上げ面。	1年	仕上げ面の剥離、亀裂、白華現象に起因し機能や美観を損なう著しい現象。	歩行部分の事象
☑防水工事 ※浴室等の水回り部分	漏水	2年	接合部の防水不良に起因する漏水や、漏水による室内仕上げ面の汚損。	家具調度品の汚損
☑防露工事 ※構造躯体以外の内外壁	壁、床、天井の防露工事を行った部分。	2年	結露に起因する結露水のしたたりや、結露水による室内仕上げ面の汚損。	立地条件や換気不足、水蒸気を発生する暖房機器や住まい方に起因するサッシガラス面及び室内の結露。

別表（短期保証規定）※付帯設備・雑工事

☑給排水・暖房	配管及び器具	2年	接続不良、支持不良、故障、破損等に起因する排水不良や、施工不良に起因し結露を発生させる現象。	住まい方による異物の詰まりや凍結に起因するもの。
	水栓、蛇口、トラップ、厨房及び衛生器具類。	2年	接続不良、支持不良、故障、破損等に起因する排水不良や、施工不良に起因する現象。	給排水のパッキン等の消耗品。
☑電気	配管及び配管器具 配線及び配線器具 またはその材料。	2年	接続不良、取付不良、故障、破損等に起因する動作不良や、施工不良に起因する現象。	電球、電池等の消耗品または供給主体、製造メーカーの定めがある場合はそれによります
☑ガス・灯油 ※燃焼器具	配管及び器具	2年	接続不良、取付不良、故障、破損等に起因する動作不良や、施工不良に起因する現象。	電球、電池等の消耗品または供給主体、製造メーカーの定めがある場合はそれによります
☑雑工事 ※バルコニー、屋外階段 軒天、床下換気口及び 防虫処理	仕上げ及び取付け	2年	接続不良、取付不良、故障、破損等に起因するすきま及び緩みの他、材質の変形、変質、割れ反りなどの著しい現象。換気口の脱落やつまり、腐食の著しいもの。防虫処理を行った部分の蝕害に起因する損傷。	蟻、蜘蛛など虫類の浸入を完全に防止する事は困難です。